点検業務委託設計書

業務名
交通局所管施設外壁タイル点検業務

交通局所管施設外壁タイル点検業務 仕様書

札幌市交通局高速電車部施設課

1 業務場所

別紙2「令和5年度点検対象施設」参照

2 履行期間

契約書に示す着手の日から令和5年12月15日まで

3 総委託料 金 円也

業務委託料 金 円也

4 業務人・日数

(17人)

注) 外壁打診調査に係る経費については上記業務人・日数と別途に加算しております。

5 業務仕様

(1) 業務内容

本業務は、別紙2「令和5年度点検対象施設」(以下 対象施設)について、壁タイル面の機能保全・予防保全及び良好な環境の維持を図るため、全面点検を行うものである。点検の実施にあたっては、建築基準法第12条第2項に基づく定期点検に準じることとし、その対象は、歩行者等に危害を加えるおそれのある壁タイルとする。

(2) 従事者の資格

従事者は、一級建築士もしくは二級建築士又は特定建築物調査員資格者証を有する者とする。

(3) 調查方法·判定基準

調査方法及び判定基準は、国土交通省告示第 282 号(建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件)によるものとするが、<u>テストハンマーによる打診等の検査は、手の届く範囲(GL+3m)を調査対象</u>とし、発注者との協議により、赤外線による調査に代えることができるものとする。

また、その他の範囲は目視により、確認する。

(4) 関係法令等

- ア 建築基準法
- イ 消防法
- ウ 労働基準法
- 工 労働安全衛生法
- 才 鉄道法
- カ 鉄道に関する技術上の基準を定める省令等の解釈基準
- キ その他の関連法規類、併せて発注者の指示による。

(5) 貸与関係

ア図面・資料

本業務の遂行にあたり、点検対象施設のしゅん功図面及びその他既存の必要な資料を貸与する。貸与した図面及び資料等は、受託者の責任において、適切に管理及び整理し返却するものとする。

イ 駅構内作業員腕章

駅構内で作業を行う場合には、「高速電車駅構内入場許可取扱要領」に基づき、発注者より貸与する「駅構内作業員腕章」を必ず着用して作業するものとし、管理及び使用に当たっては十分注意し、他者への転貸を禁止するものとし、業務完了後には速やかに返却するものとする。万が一紛失した場合は、速やかに発注者に報告し、指示に従うものとする。

(6) 安全対策

- ア 受託者は、本市の鉄道事業における輸送の安全を確保するために安全第一の意識を持って、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、業務従事者にはこれを徹底すること。
- イ 受託者は、発注者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするととも に、輸送の安全を確保するため、発注者との密接な連携を図ること。
- ウ 服装は安全性、作業性を考慮した点検作業に適したものとすること。

(7) 応急処置等

- ア 本業務の遂行において、業務対象部分に脱落、落下、漏水、損傷、異音又は転落の恐れがある場合、継続使用することにより著しい損傷又は関連する部材・機器等に影響を及ぼすことが想定される場合、及び乗客、他施設・設備等の周囲に影響を与える場合については、応急措置を講じるとともに、速やかに発注者に報告した上で、修繕方法について協議すること。
- イ 落下、飛散等の恐れがあるものは、その区域を立入禁止にする等の危険防止措置を講じるとともに、直ちに発注者に報告すること。
- ウ 実施した応急処置等については、内容、使用資材及び処置等の詳細を書面にて 報告すること。
- エ 本業務の遂行中に、発生した事故等には速やかに対応し、発注者に報告すること。また、業務対象施設内にて発生した事故等に遭遇した場合も同様とする。

6 提出書類

- (1) 業務着手時に提出するもの
 - ア 業務着手届
 - イ 主任技術者等指定通知書 主任技術者経歴書及び資格証明書類を添付すること。
 - ウ業務日程表
 - 工 業務計画書
 - 才 緊急連絡先系統
 - カ 労働災害保険関係の成立を証するもの

(2) 業務完了後に提出するもの

業務完了後は、速やかに下記の書類を提出することとし、イについては、報告書一式を2部、電子データを電子媒体(CD-R等)に収めたものを1部提出すること。なお、電子媒体については、札幌市「電子納品に関する手引き【営繕業務編】」に基づいて作成するものとし、詳細は発注者と協議した上で提出すること。

ア 業務完了届

イ 点検結果報告書一式

点検リスト・調書、調査結果一覧表、調査結果プロット図、危険度判定一覧表、 改修工法及び概算工事費一覧表、作業写真、点検日誌等を提出すること。

(3) その他の提出書類

ア 日報・月報(月初に提出する)

7 業務の検査等

(1) 検査

受託者は、業務完了後、委託者が指定する検査員の検査を受けるものとする。

(2) 支払い

受託者は、上記の検査に合格したときは契約書に基づく支払いについて請求する ことができるものとする。

8 著作権等の取扱

- (1) 受託者は、成果品に用いられた著作物に関連する著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、発注者に譲渡するものとする。
- (2) 受託者は、成果品に用いられた著作物に関する著作人格権を、発注者及び発注者が指定する第三者に行使しないものとする。
- (3) 受託者は、成果品を製作するにあたり、第三者の著作権等の知的財産権を侵害しないことを保証するとともに、成果品の利用について第三者との権利侵害等の紛争が生じたときは、請負人の責において解決するものとする。

9 その他

- (1) 作業中、受託者の不注意により生じた事故及び損害等の負担については、すべて 受託者の責任において処理するものとする。
- (2) 作業時の安全確保はもとより、全ての人や施設に危害・損害を与えないよう、安全対策に万全を期すこと。
- (3) 作業時間は、原則平日の9時から17時までとすること。ただし、第3者の安全確保等により日中作業が難しいと判断する作業は、夜間作業とする。その場合の作業時間は、平日夜間の24時45分から5時までとすること。
- (4) 本仕様書の内容等に疑義が生じた場合、発注者の指示を受けること。

10 札幌市環境マネジメントシステムの運用協力

受託者は、作業に従事する者に本市「環境方針」を周知させ、環境配慮に対する取り組みについて理解させるとともに、本市環境マネジメントシステムに適合するよう業務を遂行すること。

11 法令順守(コンプライアンス)の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

	業	務着	手届				
札幌市交通事業管理者 交通局長					年	月	日
	受託者	住 商号又《 職 • 」	は名称				印
業務名							
上記業務は、	年	月	日に着手し	たのでお	届けし	ます。	

備考 札幌市競争入札参加資格者(物品・役務)は、電子メールによる提出(押印不要) を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務委託-第9号様式

	業系	务工程表			
			年	月	日
札幌市交通事業管理者 交通局長					
	受託者	住 所 商号又は名称 職・氏名			印

業務名 ______

着手年月日履行期間年月日

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

備考 札幌市競争入札参加資格者(物品・役務)は、電子メールによる提出(押印不要)を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

工程表

業務内容	数量	単位	日数					月						月						月		備考
未物門谷		干加	口奴	5	5 1	0 1	5 2	0 2	5	5	5 1	0 1	5 2	0 2	5	Į.	5 1	0 1	5 2	20 2	5	

業務主任(氏名)			(歳)_	
職歴、法令による免許					
取得年月日		免	許•	<u>資</u> 格	
最近の主な業務経歴					
履行期間	業	務 内 容		発注者	
上記のとおり相違ありま	せん。				
年 月	日				
	受託者	住 所 商号又は名称			
		職・氏名			

備考 札幌市競争入札参加資格者(物品・役務)は、電子メールによる提出(押印不要) を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

令和 年 月 日

業務計画書

札幌市交通事業管理者 交通局長

> (住所) 受託者

(氏名)

下記の業務について、業務計画書を提出しますので、承認くださるようお願いいたします。

記

- 1 業務番号 ()第 号 業務名
- 2 提出書類
 - (1) 業務一般事項
 - (2) 業務工程計画
 - (3) 業務体制届出書
 - (4) 業務方針

主	任技術者等指定通知書
ᆂᅵ	

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者 交通局長 〇〇 〇〇

(住所)

受託者

(氏名)

Tel

業務番号	業 務 名
上記業務に係る	主任技術者等を次のとおり定めた別紙経歴書を添えて通知します。
区分	氏 名 備 考

- ・ 「区分」欄には、業務内容が、測量・地質調査の場合は「主任技術者」と、設計の場合は 「主任設計者」及び「照査技術者」と、工事監理の場合は「主任監理者」と、それぞれ記載 すること。
- ・ 共同企業体の場合は、各技術者等の所属会社名を「備考」欄に記載すること。
- ・ 技術者等と請負人との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類(健康保険証の写し 等)を添付すること。

		業	務	完	了	届			
							年	月	日
	札幌市交通事業管理 交通局長	者							
				受託者		所 ける より より より より より より より より より より より より より			
				χμυr	職•				印
	<u>業務名</u>								
	上記業務は,	年	J	日に完了	したの	のでお届け	します。		
備考	札幌市競争入札参加							出 (拝	

を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

------(以下、札幌市交通局使用欄)-------(以下、札幌市交通局使用欄)------

受 付	年	月	日	完了を確認した職員 (氏名)	印
-----	---	---	---	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ, 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

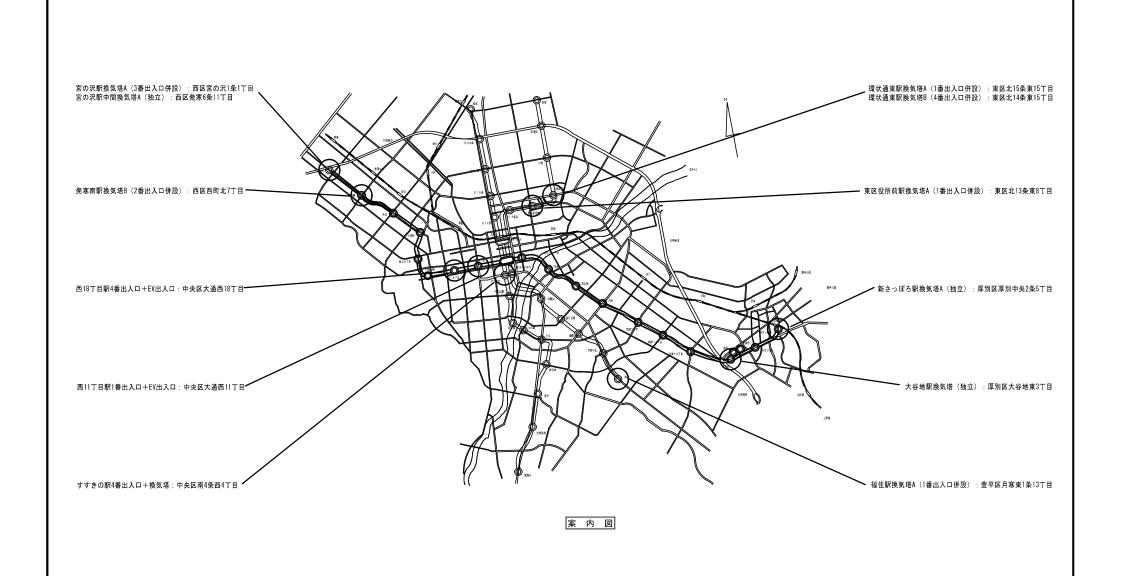
検査員 (役職・氏名)

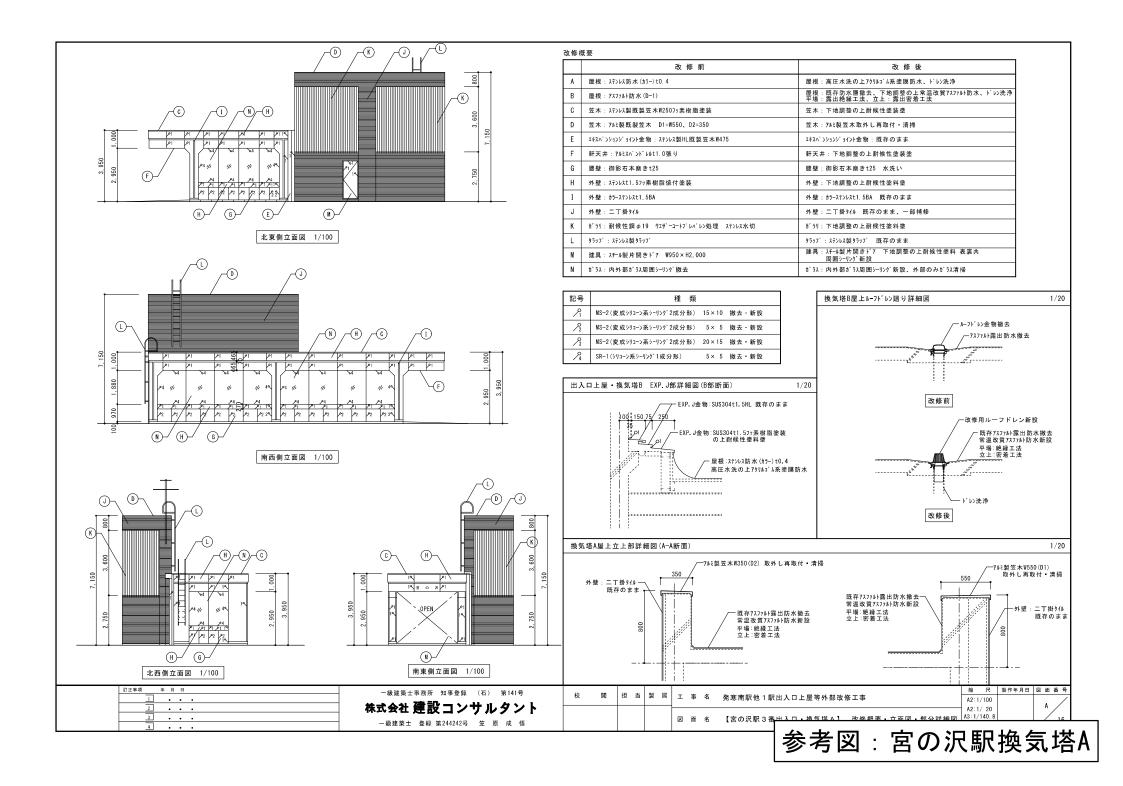
<u>令和5年度点検対象施設</u>

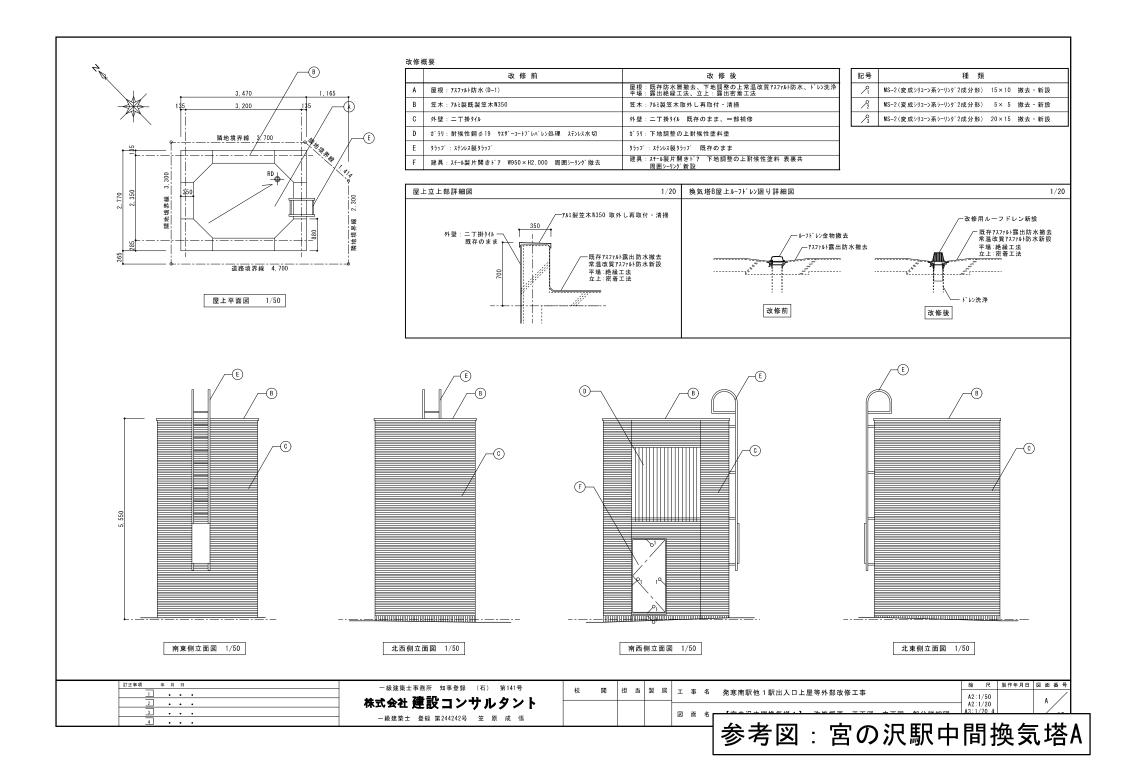
3年定期点検

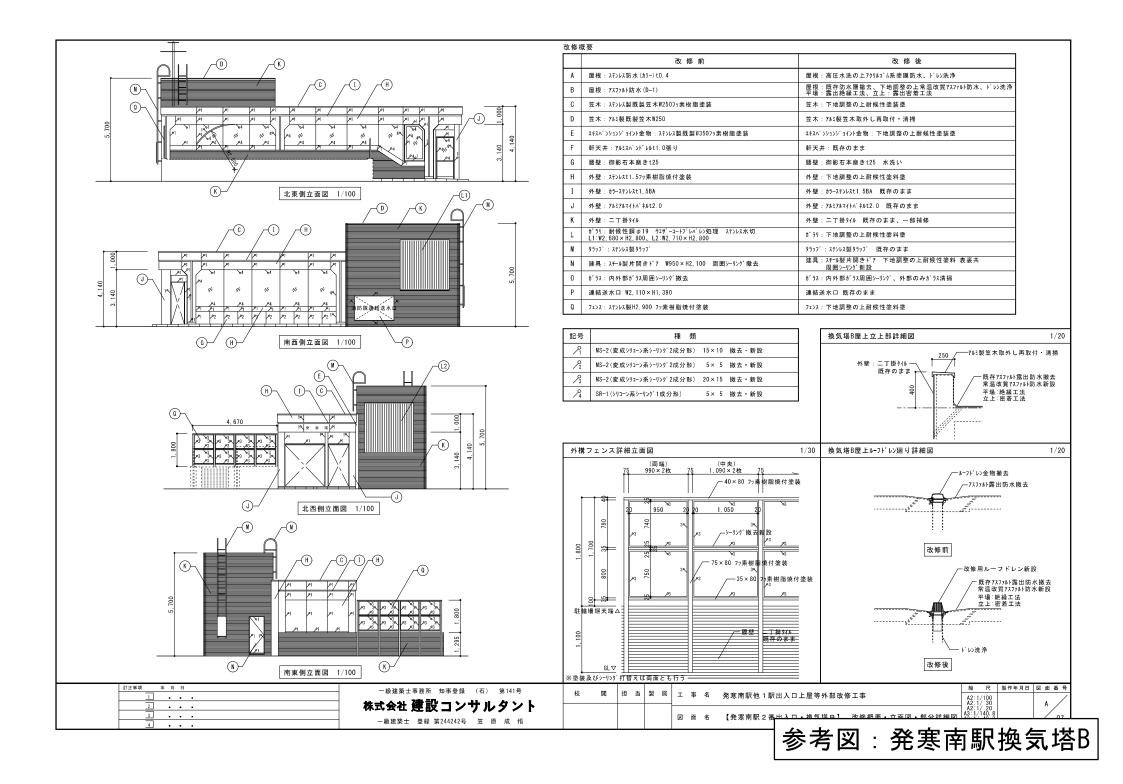
No.	線	建築物の名称	建築物の所在地 (土地の表示)	構造	地上階数	建物用途	築後年数 (年)	最高高さm (タイル面)	タイル面積㎡ (GL+3m)	備考
1	東西線	宮の沢駅換気塔A(3番出入口併設)	西区宮の沢1条1丁目	RC造	1	——————————— 換気塔	25	7.2	34.3	
2	東西線	宮の沢駅中間換気塔A(独立)	西区発寒6条11丁目	RC造	1	換気塔	25	5.5	34.0	
3	東西線	発寒南駅換気塔B(2番出入口併設)	西区西町北7丁目	RC,SRC	6	換気塔	25	5.7	29.8	
4	東西線	西18丁目駅4番出入口+EV出入口	中央区大通西18丁目	RC造	1	駅舎	26	4.0	110.0	
5	東西線	西11丁目駅1番出入口+EV出入口	中央区大通西11丁目	RC造	1	駅舎	28	3.0	42.0	
6	南北線	すすきの駅4番出入口+換気塔	中央区南4条西4丁目	RC造	1	換気塔	18	5.8	47.7	大型セラミックタイル
7	東豊線	環状通東駅換気塔A(1番出入口併設)	東区北15条東15丁目	RC造	1	換気塔	35	6.8	61.8	
8	東豊線	環状通東駅換気塔B(4番出入口併設)	東区北14条東15丁目	RC造	1	換気塔	35	6.4	52.2	
9	東豊線	東区役所前駅換気塔A(1番出入口併設)	東区北13条東8丁目	RC造	1	換気塔	35	6.0	50.1	
10	東西線	新さっぽろ駅換気塔A(独立)	厚別区厚別中央2条5丁	RC造	1	換気塔	41	4.2	61.3	
11	東西線	大谷地駅換気塔(独立)	厚別区大谷地東3丁目	RC造	1	換気塔	42	6.2	31.0	
12	東豊線	福住駅換気塔A(1番出入口併設)	豊平区月寒東1条13丁	RC造	1	換気塔	29	4.0	12.5	
	計								566.7	

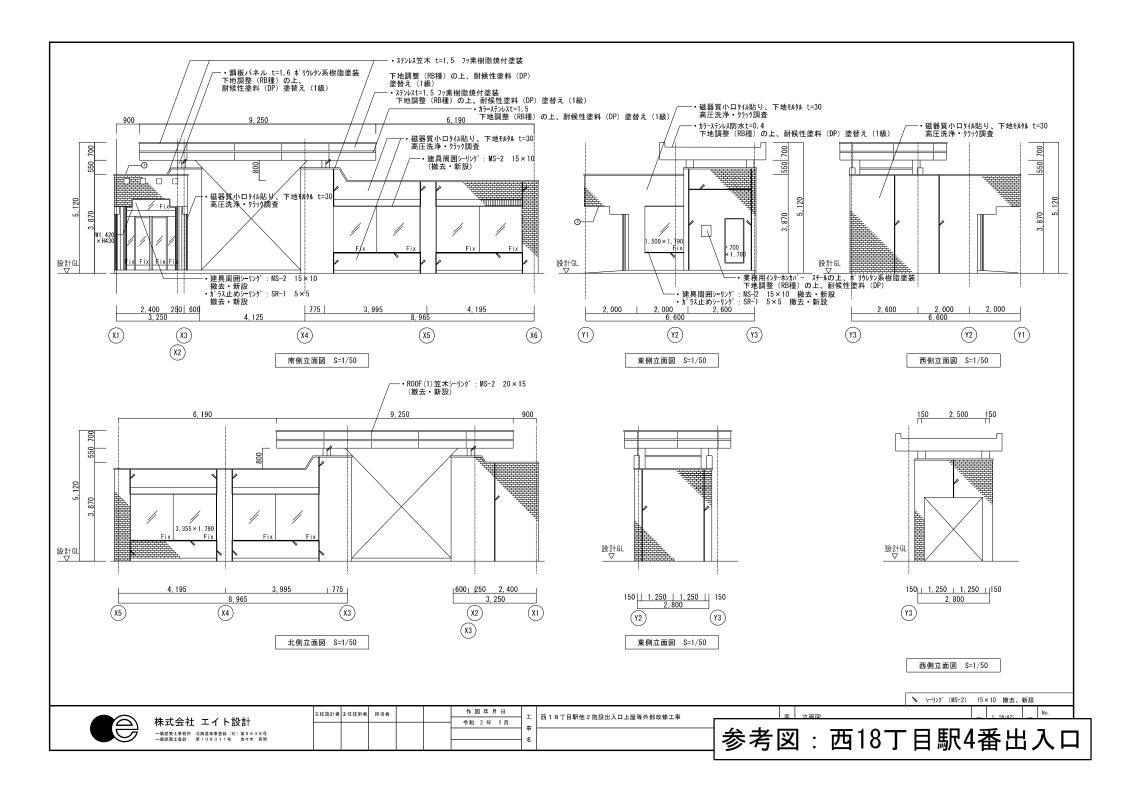
[※] 打診等の検査は、手の届く範囲(GL+3m)を調査範囲とする。 その他の範囲は、目視により確認する。

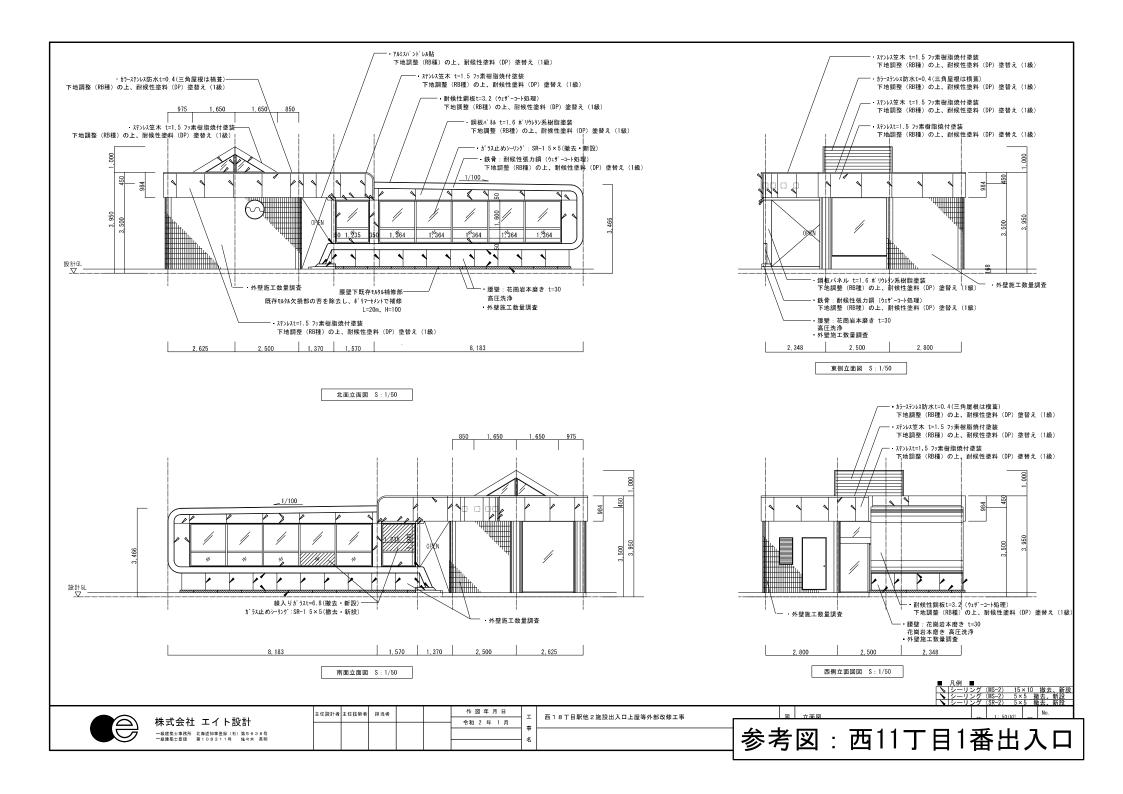


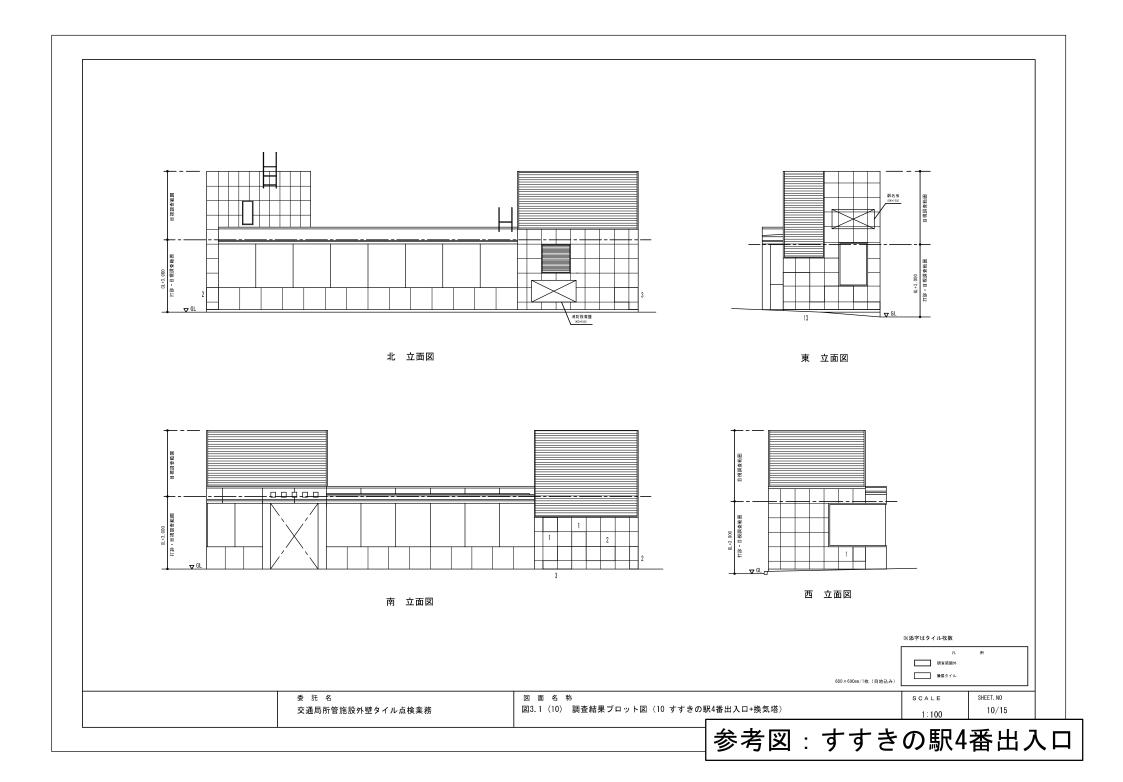


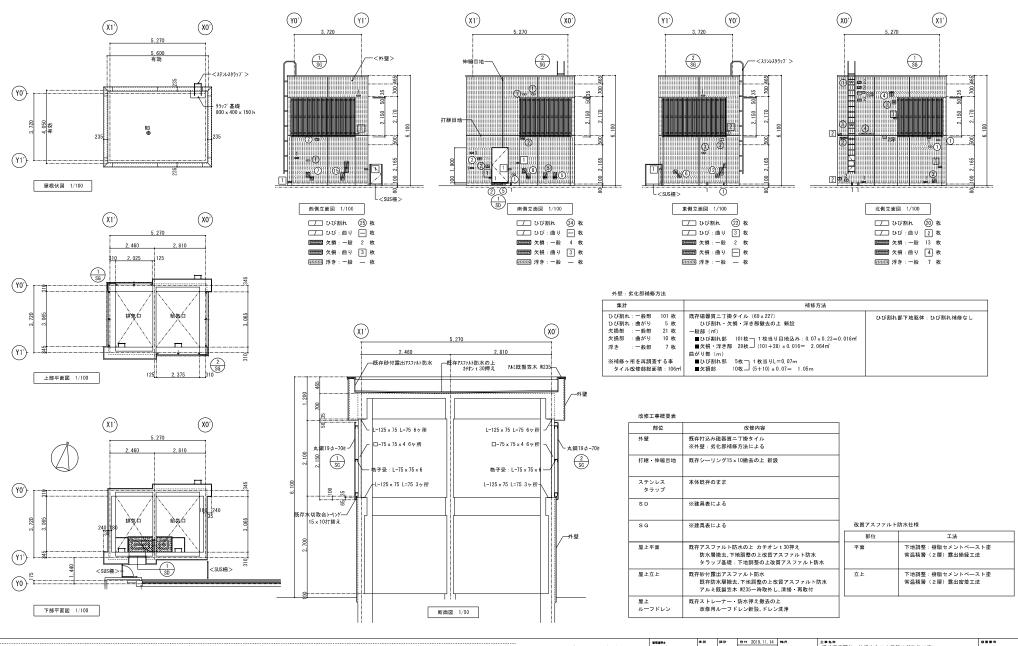






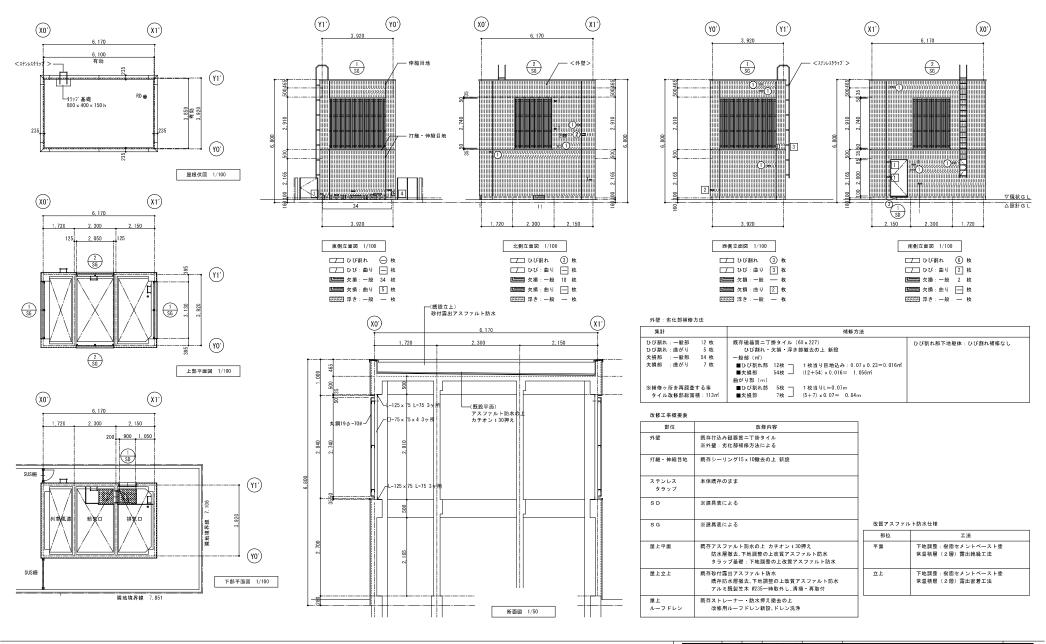






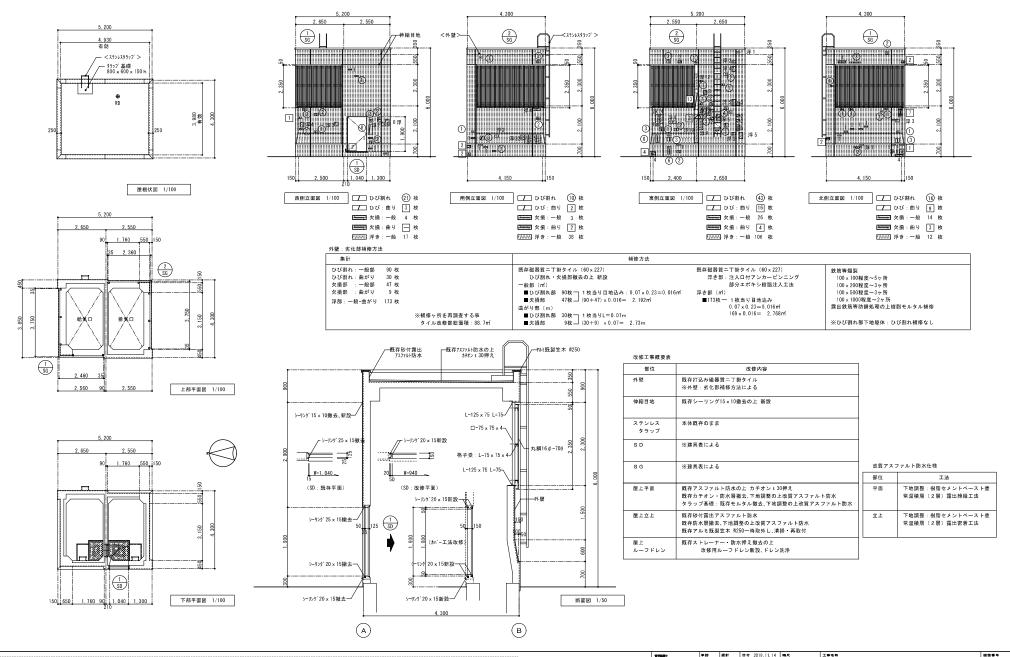
株式会社 コダマ設計事務所

参考図:環状通東駅換気塔A



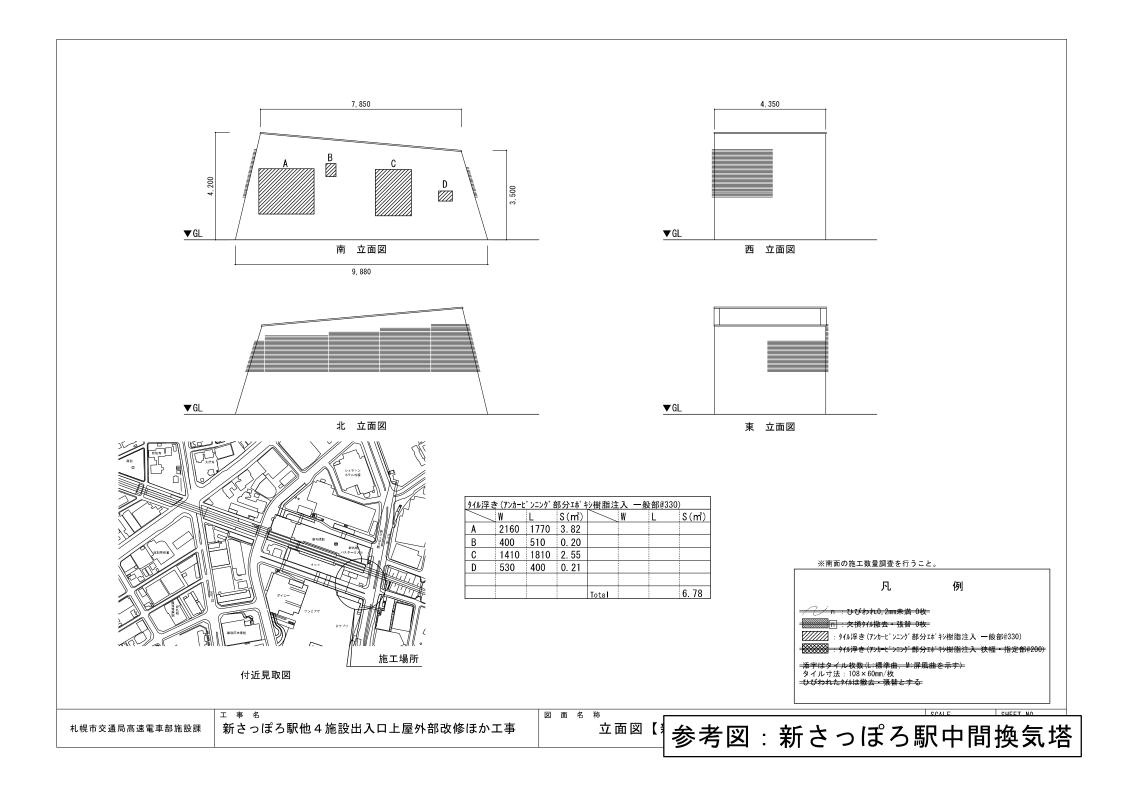
株式会社 コダマ設計事務所

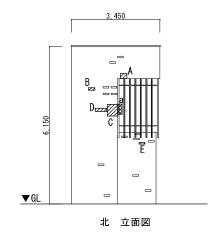
参考図:環状通東駅換気塔B

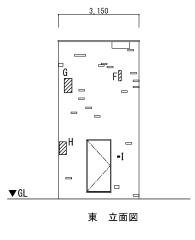


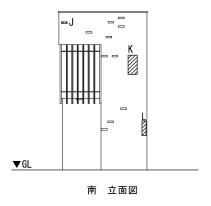
株式会社 コダマ設計事務所

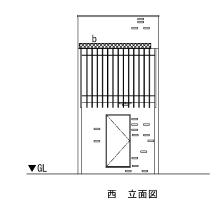
参考図:東区役所前駅換気塔A

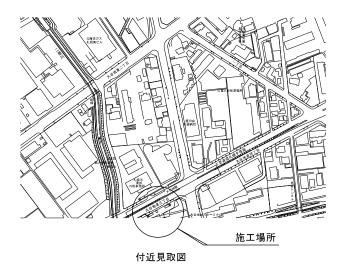












<u>9小浮</u>		<u>ビンニング・</u>	部分球半	沙樹脂に		貨部@330	
_	W	L	S(m ²)		W	L	S(m²)
Α	200	250	0.05	Н	500	280	0.14
В	260	100	0.03	I	60	100	0.01
C	460	400	0.18	J	660	230	0. 15
D	130	450	0.06	K	750	350	0. 26
Ε	60	230	0.01	L	570	160	0.09
F	400	100	0.04				
G	550	300	0.17				
				Total			1. 19
タル浮	き(アンカー	ピンニング i	部分エポキ	シ樹脂活	主入 狭帆	冨・指定	部@200)
	W	L	S(m ²)		W	L	S (m²)
а	60	400	0.02				
b	200	2800	0.56				
				Total			0.58

※施工数量調査を行うこと。

凡

: 94ル撤去・張替 80枚 L13枚

: タイル浮き(アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入 一般部@330)

: タイル浮き(アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入 狭幅・指定部@200)

例

添字はタイル枚数(L:標準曲, M:屏風曲を示す) タイル寸法:225×60mm/枚 ひびわれたタイルは撤去・張替とする

工事名

図面名称

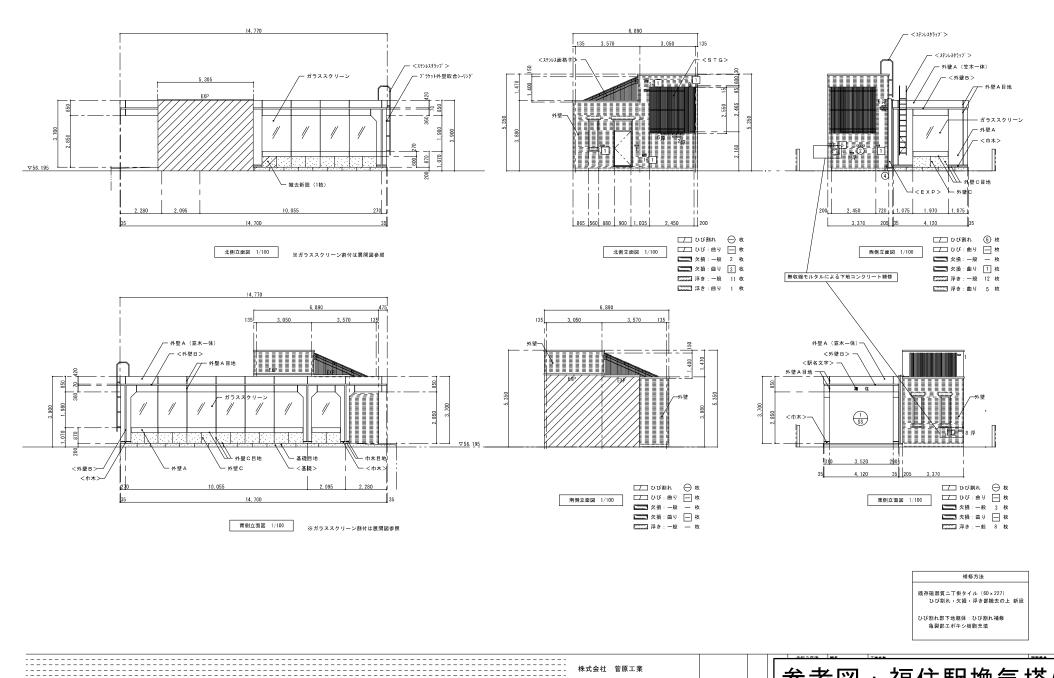
SHEET, NO

札幌市交通局高速電車部施設課

新さっぽろ駅他4施設出入口上屋外部改修ほか工事

立面図【大谷地駅換気

参考図:大谷地駅換気塔



参考図:福住駅換気塔A

設計業務委託料等内訳書

業務名 交通局所管施設外壁タイル点検業務

(令和5年度 設計業務委託等技術者単価適用)

設計総括表

名称	単位	数量	単 価	金額	備 考
実施設計					
直接人件費	式	1			
諸経費	式	1			
技術料等経費	式	1			
特別経費	式	1			
小計					
‡ †					
設計委託料	式	1			
消費税等相当額	式	1			
総委託料	式	1			